

(資料4-2) 水道整備基本構想等の策定及び改定状況について

平成24年12月31日現在

都道府県名	構想名称	策定年度	目標年度	改定履歴
北海道	北海道水道ビジョン ★	H22	H42	S53→S61→H22
青森	青森県水道整備基本構想	H13	H35	S53→S54→S56→H13
岩手	岩手県水道整備基本構想 ★	H21	H40	S57→S63→H13→H21
宮城	南部水道広域圏 北部水道広域圏(石巻ブロック)	S51 S55	H7 H12	
秋田	秋田県水道整備基本構想 ★	H20	H32	H4→H20
山形	水道整備基本構想	S53	H17	
福島	福島県水道整備基本構想2005 ★	H17	H31	S52→S56→H5→H17
茨城	茨城県水道整備基本構想21	H13	H32	
栃木	栃木県水道整備基本構想	S58	H12	
群馬	群馬県水道整備基本構想	S52	H7	
埼玉	埼玉県水道整備基本構想 ★	H22	H42	S51→S61→H15→H22
千葉	広域的整備基本構想	S52	H17	
神奈川	神奈川県水道整備基本構想	H12	H27	S55→H12
新潟	新潟県水道整備基本構想	S52	H17	
富山	富山県水道整備基本構想	S57	H12	
石川	石川県水道整備基本構想	H12	H27	S54→S62→H12
福井	福井県水道整備基本構想	S55	H17	
山梨	山梨県水道整備基本構想	S54	H12	
長野	長野県水道整備基本構想	S54	-	
岐阜	岐阜県水道整備基本構想	H18	H39	S55→H4→H18
静岡	静岡県水道整備基本構想	S52	H7	
愛知	愛知県水道整備基本構想	H18	H32	S55→H1→H11→H18
三重	三重県水道整備基本構想	H4	H22	S52→S59→H4
滋賀	滋賀県水道整備基本構想	H7	H27	S51→H7
京都	京都府水道整備基本構想	S55	H12	
大阪	大阪府水道整備基本構想 ★	H23	H42	S54→H2→H23
兵庫	兵庫県水道整備基本構想	H11	H27	S53→H11
奈良	県域水道ビジョン ★	H23	-	S58→H12→H23
和歌山	和歌山県水道整備基本構想	S60	H17	
鳥取	鳥取県水道整備基本構想	H2	H22	
島根	島根県水道整備基本構想	H1	H22	S54→H1
岡山	岡山県水道整備基本構想	H14	H37	S60→H7→H14
広島	広島県水道整備基本構想(第2次) ★	H22	H32	S52→H13→H22
山口	山口県水道整備基本構想	S60	H17	
徳島	徳島県水道整備基本構想	H13	H27	H2→H13
香川	香川県水道整備基本構想	H10	H28	S55→H10
愛媛	愛媛県水道整備基本構想	H5	H22	S53→H5
高知	高知県水道整備基本構想	S61	H17	

都道府県名	構想名称	策定年度	目標年度	改定履歴
福岡	福岡県水道整備基本構想	H2	H20	S53→H2
佐賀	広域的水道整備計画（佐賀東部水道広域圏）	S51	H7	
長崎	ながさき21水ビジョン ★	H23	H37	S59→H7→H23
熊本	熊本県水道整備基本構想	H9	H25	S56→H9
宮崎	宮崎県水道整備基本構想	S56	H12	
沖縄	沖縄県水道整備基本構想	H3	H22	S59→H3

(44道府県 45構想)

：目標年度に到達又は超過した構想（23道府県 24構想）

★：都道府県版地域水道ビジョンとして位置づけられているもの（9構想）

都道府県の策定する水道整備基本構想について、現状分析、評価、将来像の設定、目標の設定、実現方策の検討と言った地域水道ビジョンに記載すべき事項を追加し、都道府県の作成する地域水道ビジョンと位置づけられる内容に見直すことが望ましいとされています。（平成20年7月の水道課長通知）

新水道ビジョンの策定を踏まえ、都道府県ビジョンの積極的な見直し・策定をお願いします。

### 【都道府県版地域水道ビジョンの概要】

#### 「北海道水道ビジョン」（平成23年3月策定）

北海道における水道関係者の共通の目標となる水道の将来像や実現方策を明確化したもの。

さらに、「北海道水道ビジョン」の地域編として水道整備基本構想を見直すこととし、平成23年度から地域の水道事業者の参画のもと、「水道事業に係る地域別会議」を道内6地域において開催。そこでの意見等を踏まえ平成24年度中に改定予定。

#### 「岩手県水道整備基本構想－いわて水道ビジョン－」（平成22年3月策定）

河川水系や市町村間の水需給のアンバランスの解消など広域的水利用の可能性を勘案し、県内を3圏域に区分。圏域毎の現状や水需要予測等を分析・評価し、「いわて県民計画」及び市町村が策定する地域水道ビジョン等と整合性を図りながら、今後の方策、水道整備の方向性を明らかにしたもの。

#### 「秋田県水道整備基本構想－秋田県版地域水道ビジョン－」（平成20年9月策定）

地理、地勢等の自然的条件から住民の生活圏として一体性があること、河川水系と行政の歴史的経緯から一つの区域と判断し得ること等から、県内を6圏域に区分。持続可能な水道を目指すべく、水道に関わる県及び市町村行政の役割を明確にし、給水サービスの向上を一層進めるものとして位置づけている。

#### 「福島県水道整備基本構想2005－福島県地域水道ビジョン－」（平成18年3月策定）

地理、地勢等の自然的条件の一体性、社会的、経済的条件の一体性、技術的・財政的安定度、適切な管理水準維持のため、人口25万人以上を目安とし、取水の安定化等を考慮して県内を3圏域（4ブロック）に区分。地域の水道事業者の指針としての位置づけ。

#### 「埼玉県水道整備基本構想－埼玉県水道ビジョン－」（平成23年3月改定）

地理的・社会的条件との一体性を考慮し、2圏域に区分しているが、埼玉広域については、地域特性や県計画、事業運営の規模、用水供給の状況を勘案し、11ブロックに細分化し、ブロックごとの広域化の方向性を示したもの。実現方策として、業務指標（PI）等の定量的な評価手法を活用するなど、分かりやすい内容となっている。

その後、県も参画した検討会を各ブロックに設置して、当面実施する具体的な方策について検討を始めたところである。

#### 「広島県水道整備基本構想（第2次）－広島県水道ビジョン－」（平成23年3月改定）

地域特性及び一体性、今後の生活行動圏の拡大傾向を考慮し、県内を3圏域に区分。水道が将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給できるよう、県内における水道の目指すべき姿や実現方策を示

すもの。

なお、広島県においては公民連携（PPP）により県営水道事業の運営基盤の強化等を進めるとともに、新たな収益源を確保するため、水ing株式会社との共同出資により平成24年9月に「株式会社水みらい広島」を設立した。

「ながさき21水ビジョンー良質な水を安定供給できる水道システムを次世代へー」（平成23年6月策定）

自然的条件、社会的、経済的条件を踏まえ、県北、県南及び離島の3圏域に区分。生活用水の現状、需給見通し、課題を点検するとともに、水道事業の目指すべき将来像や基本理念、それを実現するための具体的な施策を示すもの。

「県域水道ビジョン」（奈良県）（平成23年12月策定）

自然的条件や水道の施設形態などの特性から県域水道を3つのエリアに区分。安全で安心な水道水を将来にわたって供給し続けるために、県内の水道の抱える問題や、今後顕在化する問題を把握し、長期的な視点で県域水道の方向性や、実現するための方策を示すもの。

「大阪府水道整備基本構想ーおおさか水道ビジョンー」（平成24年3月改定）

大阪府全域を一圏域と設定。水道を取り巻く課題を克服し、大阪の水道を持続・発展させていくため、府域水道の将来像と水道整備の方向性を示すもの。府域一水道に向けた更なる広域化の推進を目指す。

【水道広域化に関する最近の動き】

八戸圏域水道企業団	H20.1に「北奥羽地区水道事業協議会」を設立。 青森県県南と岩手県県北の広域連携を検討中。
岩手中部広域水道企業団	北上市、花巻市、紫波町との垂直統合。 H23.5に「岩手中部水道広域化推進協議会」を設立。 H23.10に統合に関する覚書を締結。 H26.4の統合を目指す。
群馬県東部	太田市、館林市、みどり市等3市5町の水平統合。 H24.7に「群馬東部水道広域研究会」を設立。 H28.4の統合・企業団設立を目指す。
埼玉県	H23.3に埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）を改定。 秩父広域水道圏及び埼玉中央広域水道圏（11ブロックに細分化）の各ブロックに、県も参画した検討会を設置し、当面の具体的方策を検討中。
君津広域水道企業団	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市との垂直統合を目指し、 H23.10に「君津地域水道事業統合研究会」を設立。
香川県	県内一水道を目指し、H23.8に「香川県水道広域化協議会」を設立。